

## 7.3 特別支援学校（知的障害）での ICF-CY 活用を支援するパッケージ開発に向けて

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 加福千佳子  
(青森県立弘前第一養護学校 教諭)

### 1. 背景

ICF は、特別支援学校（知的障害）の教員である筆者にとっては、概念的枠組みの理解が難しく、分類項目の多さや用語の見慣れなさなど馴染みにくく、医療などの現場での活用はできても、特別支援学校（知的障害）の教育現場での活用は難しいのではないかと印象を受けていました。

特別支援学校における ICF 及び ICF-CY（以下、ICF/ICF-CY）の活用は、既に先進的な学校で進められていますが、目にする実践事例の多くが、医療機関等との関わりの多い特別支援学校（肢体不自由）の取り組みでした。特別支援学校（知的障害）では、児童生徒の障害の特徴を踏まえると、他機関との連携における ICF 活用の必然性は少なく、学校の教育課題の解決や実現に大きく役立つものではないと思われました。

今年度、本研究課題に参画しながら研修を進めていく中で、ICF の考え方や、教育、リハビリテーション、介護等でのたくさんの活用事例を通し、ICF の示す障害観や人間観に触れることができました。そこで、特別支援学校（知的障害）での教育実践の中でも、ICF をもっと身近なものとして活用することができるのではないかと考え、活用のための具体的な手だてを整理し、パッケージを開発するための知見を整理したいと思いました。

### 2. 問題の所在

ICF は、医療や保健、労働、福祉など幅広い領域で、多様な目的に適用されることが期待されており、その概念や用語が厳密に定義され、生活機能の分類は広範囲にわたって示されています。このような ICF の概念的枠組みと分類項目の内容を熟知していることが活用の前提であるとするならば、特別支援学校での活用は、現実的ではないという印象を受けます。しかし、既に多くの特別支援学校で ICF/ICF-CY の活用の試みが行われています。教育課題の解決や実現のために、様々な場面で活用され、そして、活用の方法が工夫されています。

このことを踏まえて、特別支援学校（知的障害）では、ICF のどのような特徴を活用することが有効なのか、その実践的な活用の場面や可能性について検討していくことが必要であると考えました。

### 3. 目的・方法・内容

#### (1) 目的

特別支援学校（知的障害）の教育課題の解決や実現、また、児童生徒の学校や家庭・地域での

生活の充実に向け、教育活動の個別の教育支援計画、個別の指導計画、授業計画の作成等の各場面で ICF-CY の活用を進めるためのプロセスや段階等の道筋を整理し、特別支援学校（知的障害）での ICF-CY 活用を支援するパッケージを開発するための知見を整理します。

## （２）方法と内容

文献研究及び調査研究により、①知的障害の概念と障害の特性についての確認・整理、及び、②特別支援学校（知的障害）での ICF/ICF-CY の活用状況の確認・整理をします。

それらの情報や知見を総合的に検討し、③特別支援学校（知的障害）における ICF-CY の活用についての検討をし、④特別支援学校（知的障害）の教育活動の状況と教育課題を踏まえた ICF-CY 活用を支援するパッケージの開発に向けた知見を整理します。

## 4. 結果

### （１）知的障害の概念と障害特性、及び対応と教育の内容等の確認と整理（文献研究）

#### ① ICF 国際生活機能分類－国際障害分類改定版－（2002）

知的障害に関連しては、「心身機能」の第1章「精神機能」の「b117 知的機能」として分類されています。その定義は、「さまざまな精神機能を理解し、組み立てて統合するために必要な全般的な精神機能で、全ての認知機能と、その障害にわたる発達を含む。含まれるもの：知的成長の機能。知的（発達）遅滞、知的障害、認知症」と記されています。ICF は、「障害」を「心身機能・身体構造」の機能・構造障害と「活動」の制限や「参加」の制約として捉え、また、「環境因子」「個人因子」を加えた各構成要素間の相互作用として捉えています。したがって、知的障害は、個人の「心身機能」として捉えるとともに、「活動と参加」の状況、個人と関わる「環境因子」「個人因子」の状況などを相互に関連づけて捉える必要があります。

#### ② 知的障害一定義、分類及び支援体系－第10版（AAMR 米国精神遅滞協会）（2004）

ここでは、「知的障害は、知的機能及び適応行動（概念的、社会的及び実用的な適応スキルによって表される）の双方の明らかな制約によって特徴づけられる能力障害である。この能力は、18歳までに生じる。」と定義し、この定義の適用に不可欠な5つの前提を、「1. 現在の機能の制約は、その人と同年齢の仲間や文化に典型的な地域社会の状況の中で考えなければならない。2. 妥当な評価は、コミュニケーション、感覚、運動及び行動の要因の差異はもちろんのこと、文化的小および言語的な多様性を考慮しなければならない。3. 個人の中には、制約がしばしば強さと共存している。4. 制約を記述することの重要な目的は必要とされる支援のプロフィールを作り出すことである。5. 長期間にわたる適切な個別的な支援によって、知的障害を有する人の生活機能は全般的に改善するであろう。」としています。

また、知的障害の多次元性と ICF との関連性について言及しています。

多次元視点を、「次元Ⅰ：知的能力、次元Ⅱ：適応行動、次元Ⅲ：参加、対人関係及び社会的役割、次元Ⅳ：健康、次元Ⅴ：状況」とし、この5つの次元は、それぞれ他の4つの次元に照らして考慮されるべきであると説明しています。また、「次元Ⅴ：状況」は、ICF の障害モデルと対応するように加えられたと説明されており、その中で、「環境は個人が何を、どこで、いつ、誰と行

うかしばしば決定することから、知的障害を有する人にとって重要なものである。」としています。

更に、ICF との関連性については、双方の類似点として、人の機能に焦点を当てること、多範例的背景をもっていることとあります。このことは、知的障害のある人の生活機能を考えるにも、ICF の考え方は、重なることを示していると思われ、特別支援学校（知的障害）においても、ICF の活用の可能性を示唆していると思います。

### ③ 特別支援学校学習指導要領解説総則等編（第3編第2部3章1節）

1) 知的障害の特徴と2) 学習上の特性について以下のように記述されています。

#### 1) 知的障害の特徴

「知的障害とは、一般に認知や言語などに関わる知的能力や他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力が同年齢の児童生徒に求められるほどまでに至っておらず、特別な支援や配慮が必要な状態とされている。また、その状態は、環境的、社会的条件で変わりうる可能性があるといわれている。」と説明されています。

#### 2) 学習上の特性

「知的障害のある児童生徒の学習上の特性としては、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことや、成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことなどが挙げられる。また、実際的な生活経験が不足しがちであることから、実際の・具体的な内容の指導が必要であり、抽象的な内容の指導よりも効果的である。」と説明されています。

### (2) 特別支援学校（知的障害）での ICF 及び ICF-CY の活用状況（調査研究）

研究の研究調査として2009年7月に実施した「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査」（以下、悉皆調査）の中から、特別支援学校（知的障害）の状況を抽出し、その状況を整理しました。（調査の詳細は、「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査 調査のまとめ（最終報告）」を参照して下さい。）

①回答校の総数 405校（送付校551校、回収率75%）

②活用有りとは回答の校数 89校（22%）

③回答の結果

1)ICF/ICF-CY の認知度について、ICF では、80%以上が知っているとの回答が、ICF を活用している学校では約61%、活用していない学校では約17%でした。また、ICF-CY では、全体的にその割合は低く、活用をしている学校では約16%、活用していない学校では約2%でした。

2) 活用の場面では、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「授業の計画」の順に多くなっていました。

3) 活用の目的では、「児童生徒への指導・支援内容や方法の検討」「児童生徒の実態把握」「児童生徒の目標設定」の順に多くなっていました。

4) 活用の観点では、「多面的・総合的に人を理解するという考え方」「参加を重視する視点」「環境因子を重視する視点」の順に多くなっていました。

5) 活用後の成果では、「教職員による児童生徒に対する理解の仕方がより多面的・総合的になった」

「児童生徒の目標設定がしやすくなった」「教職員間の共通理解・連携がしやすくなった」の順に多くなっていました。

6) 活用上の課題では、「基本的な理解が難しい」「具体的な活用方法がよく分からない」「分類項目が多すぎる」「作業が繁雑である」「児童生徒についての情報が各要素のどこに含まれるのかわかりにくい」の順に多くなっていました。

活用の目的で選択された項目がおおよそ成果に反映されていることは読み取れました。しかし、課題への回答を見ると、活用しているが、基本的な理解や用語が難しい、活用の方法が分からないとの回答が多いことに不一致な点が認められました。それは、観点の回答を見ると、「健康状態」や「心身機能・身体構造」の視点の活用と「ICF 関連図」の作成作業、分類項目の活用が少ないことから理解できます。このように活用しながらも、まだ的確な取り組みの方法が定まるまでには至らず、筆者が当初感じた活用のしにくさが、回答者の多くも共通の思いであることが読み取れました。また、活用していない学校での自由記述からも、認知度の低さと、用語が難しい、活用の仕方が分からないとの記述が多くありました。しかし、学習指導要領の改訂に伴い、今後理解を深めて取り組んでいきたいという前向きな意見も多くあり、今後の普及にむけて、ICF の特徴となることと、特別支援学校（知的障害）での活用の具体的な取り組みを考える必要があると思われました。

### **(3) 特別支援学校（知的障害）における ICF-CY の活用についての検討**

前述の文献研究で確認されたことを相互に参照すると、知的障害は、知的機能及び適応行動によって特徴づけられる能力障害であって、その機能の制約は、その人を取り巻く周囲の環境の中で捉えなくてはならないこと、そして、適切な個別的な支援で知的障害を有する人の生活機能は改善することが改めて確認・整理されました。教育実践においては、コミュニケーションや日常生活、社会生活等の適応行動に視点をおいて指導が行われているのが特別支援学校（知的障害）の特徴でもあるといえます。そして、これら適応行動の改善の可能性は環境や社会的条件を有効に活用することで広がるものであることが確認されました。このことから、環境因子が加えられたことが特徴とされる ICF/ICF-CY を活用することで、より個に応じた指導が充実するものと思われれます。また、適応行動（ICF-CY では「活動・参加」で捉えられる）を考えると、「環境因子」の他に、「心身機能・身体構造」、「健康状態」、「個人因子」も関係しているということに目を向けることで、新しい気づきにもつながり、これまでよりも多面的に実態を捉えていけるものと考えます。ここまでは、ICF-CY の多面的に捉えるという活用にとどまっていますが、ICF-CY を活用する利点は「多面的な捉え」に共通性をもたせ、保護者、教員間、関係機関等と連携して子どものことを考えていけることにもあります。そのことは、悉皆調査での活用後の成果でも一部読み取ることができます。

具体的には、学校の教育活動は多岐にわたるため、ICF-CY を活用する場面も様々に考えられます。悉皆調査では、活用の場면을 14 の項目で整理して選択（複数回答可）を求め、その結果、個別の教育支援計画、個別の指導計画、授業計画の中での順で回答数が多くありました。この調査結果を踏まえると、特別支援学校での ICF-CY の活用は、個別の教育支援計画、個別の指導計画、授業の計画などが、身近で取り組みやすい場面であるとともに、その選択された背景は、各学校が抱えている教育課題の状況であるとも伺うことができると思われます。

#### (4) 特別支援学校（知的障害）における ICF-CY の活用を支援するためのパッケージの開発

パッケージ開発の視点としては、新たな取り組みとして、その活用を進めるのではなく、これまでの教育実践を踏まえ、ICF-CY を身近なものとして、できるところから取り組めるように伝えられるものであることとしたいと考えました。

活用場面としては、前述したように、個別の教育支援計画、個別の指導計画、授業の計画など、身近な実践の場面で行うのがよいと考えますが、これらの取り組みにあたっては、活用を試みる教員の経験年数や ICF の理解の状況に合わせて、活用の段階を踏むことが必要ではないかと考え、そのプロセスを整理しました。

##### ① 個別の教育支援計画

特別支援学校学習指導要領解説総則等編では、「家庭及び地域や医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携をはかり、長期的な視点で児童または生徒への教育的支援を行うために個別の教育支援計画を作成すること」とし、また「関係者間で個々の児童生徒の実態等を的確に把握したり、共通に理解したりできるようにするために、ICF の考え方を参考とすることも有効である」と説明しています。

筆者のこれまでの経験から、特別支援学校（知的障害）では、児童生徒の課題（学習上・生活上の困難）について知識や技能の習得に目を向けることが多く、特に社会的環境との関係の中で捉えることは少なかったように思われます。そのため、他の専門職や医療、保健、福祉、労働等の各機関の地域資源の活用や連携が積極的に行われることが多くなかったのではないかという印象がありました。しかし、個別の教育支援計画の作成について、ICF の考え方を参考にして取り組むことは、知的障害のある児童生徒の障害をよりの確に捉えることができ、一人一人のニーズに応じた支援につながるものと考えました。

そこで、個別の教育支援計画の作成においては、ICF の個人の生活機能を各構成要素間の相互作用として捉える特徴、また、標準的な共通言語としての特徴を踏まえて、ICF-CY の活用の可能性を段階に分けて考えてみたいと思います。

#### [ICF-CY 活用の第 1 段階] (ICF の考え方を意識する段階)

個人の生活機能（障害）を「心身機能・身体構造（機能・構造障害）」「活動（制限）」「参加（制約）」の構成要素で捉え、背景因子（「環境因子」、「個人因子」）との相互作用で捉える視点をもつ段階です。

児童生徒の実態を把握するときに、「能力」の視点で捉えるだけでなく「参加」の視点で捉える視点を持つことです。児童生徒の「できること」と「できないこと」に目を向けるだけでなく、「楽しんでいること（参加していること）」「困っていること（参加できないこと）」にも目を向け、また、その状況を児童生徒を取り巻く環境（人的、物的、社会的）との関係の中で捉えることです。

例えば、「ことばでの表現がうまくできない。」（活動の制限）ために「周囲の人とのコミュニケーションがうまくできない。」（参加の制約）という状況に対して、「VOCA」「PECS」等の活用をすること（物的環境）や外部機関「ことばの教室」等の利用（社会的環境）で、「参加」が広がること、また、人とのコミュニケーションが難しいために、地域での余暇活動に参加制約があるとすれば、地域資源にも目を向けて「地域のサークルへの参加」や「ボランティア」の支援を検討することなどが考えられます。

このように、個別の教育支援計画の作成のプロセスで、様式の各項目への記載を検討する中で、ICFの視点から、児童生徒の実態把握に基づき、関係機関との連携や地域資源の活用について考えることができればよいと思います。

### **[ICF-CY 活用の第2段階] (ICFの構成要素間の相互作用の図を模した図(以下「ICF関連図」)の活用を試みる段階)**

[第1段階]の取り組みを、「ICF関連図」を使って、整理していく段階です。

「3.3」で述べているとおり、「ICF関連図」は、様々な様式が試みられていますが、児童生徒の状況を各構成要素とその相互関係で表すという点では共通です。「ICF関連図」の中に、ICFの概念的枠組みにはない「本人の願い」が記述される枠を設ける試みもあります。これは、個人の支援目標を立てる上でとても大事な視点であると思います。

個別の教育支援計画を作成する際には、「本人の願い」が整理されることが大切であり、児童生徒のニーズを踏まえた「活動」や「参加」の視点、「環境因子」の視点へと繋がり、関係機関での支援内容がより具体的になると考えられます。

「ICF関連図」を活用する際には、実態把握の各項目と「心身機能・身体構造」「活動」「参加」の構成要素の関係、「環境因子」と地域資源や関連機関との関係などをあらかじめ整理しておくとうよいと思います。

### **[ICF-CY 活用の第3段階] (ICFを関係機関との連携に活用することを試みる段階)**

[第2段階]の「ICF関連図」の活用を更に進め、ICF-CYの分類項目(又はICF-CYチェックリスト)を活用し、各項目毎に評価点を付与したコーディングのプロセスを取り入れることで、標準的な共通言語として、関係機関との共通理解や連携に役立てることができます。

共通言語を活用することで、関係機関の専門分野の違いがあっても、児童生徒の実態を同じ視点で共通理解できることになり、個別の教育支援計画に基づく関係機関との連携をより充実させることができると思います。

## **② 個別の指導計画**

特別支援学校(知的障害)での実態把握は、行動観察や既存の知能検査、発達検査等での把握が一般的であると思います。そして、ICFの考え方を参考にすることで、児童生徒の実態を生活機能の構成要素や「環境因子」「個人因子」との関係で整理することができます。

個別の指導計画におけるICF-CYの活用の視点は、教育内容との関係を整理することです。児童生徒の多様な問題の要因や本質を見出すことで、的確な指導課題を導くことができ、また、児童生徒の課題点だけでなく、優れた側面にも目を向けることで、よりの確な指導内容や指導のアプローチを導くことができます。

例えば、「衣服の着脱ができない。」という状況に対応して、その練習を繰り返し行うことがありますが、その要因となる「心身機能・身体構造」にも目を向けたり、衣服の着脱の目的となる体育学習等への「参加」の状況、また、その背景として「環境因子」となる家庭での様子などにも目を向けることが必要です。その上で、指導の課題や指導の内容・方法を的確に見出すことができます。

また、児童生徒の実態をICFの考え方やその枠組みで捉えることで、指導の内容や方法の掘り

所がより明確になり、保護者や教員間でも指導の方針が共有できると思います。

### **[ICF-CY 活用の第1段階] (ICF の考え方を意識する段階)**

児童生徒の実態を教育の内容との関係で捉えることが必要です。障害による学習上又は生活上の困難を「能力（できる, できない）」の視点で捉えるだけでなく「参加」の視点を持つことです。また、児童生徒の「できないこと」に目を向けるだけでなく、「できること」にも、目を向けることです。そのことで、困難であることの要因や問題の本質を見極め、よりの確な指導課題や内容の設定、その方法が見出されることとなります。

実態把握の項目としてよく取り上げられる「基本的生活習慣」、「認知」、「学力」、「運動」、感覚、「コミュニケーション」、「情緒」、「社会性」等の観点をICFの考え方で整理すると、「心身機能」「活動」「参加」「環境因子」「個人因子」との関係で捉えることができます。例えば、「学力」に関する観点について、「書くこと」について記述される場合に、単に、「能力」の側面では捉えるのではなく、「書くことが難しい」のは、どのように難しいのか、場面によるものか、内容によるものか、教材や教具など物的な条件によるものかなど、その活動が行われている状況や環境との関係に目を向けて記述する観点や意識を持つことです。

### **[ICF-CY 活用の第2段階] (ICF 関連図) の活用を試みる段階)**

[第1段階] の取り組みを、「ICF 関連図」を使って、整理していく段階です。

児童生徒の実態を教育内容との関係で捉えるため、個別の教育支援計画での活用よりも、より具体的な観点で実態を整理することになるとは思います。個別の教育支援計画の様式と類似する場合には、どちらかでこのプロセスの活用ができればいいと思います。

例えば、WISC-Ⅲの項目にある「数唱」について、「数唱ができない」が課題であるとき、まず、検査者との間に成立する行為なので「参加」の視点で把握され、「活動」の視点「注意して聞くことができない」「会話ができない」「言語理解ができていない」「集中できない」ことと関連付けることができ、また、「心身機能」の視点「情緒が安定していない」「注意の維持が難しい」「短期記憶が難しい」「言語受容が難しい」「言語表出が難しい」などとの関連が考えられます。このように一つの「参加」の内容には、いろいろな要因が関わっていることが分かってくるとは思います。そして、具体的にどの部分にどのような指導・支援が必要かを考える必要があります。

ICF-CY を活用することで、児童生徒のいろいろな様子が見えてくるとは思います。ただ、一度に詳細に全てをこなすのは、現実的ではないと思われ、どの情報が必要か、目的に合わせて取り組むことが大事であると考えます。

### **③ 授業の計画**

授業を計画するには、個別の指導計画で立てられた目標や指導方法・内容に基づき単元が構成されますが、単元や本時における目標と、より具体的な指導方法・内容の設定、教材・教具等の環境整備、そして、児童生徒の学習活動への主体的な参加場面の設定等が重要になるとは思います。

ICF の考え方を参考にすることで、単元及び本時の児童生徒の実態を「生活機能」の各構成要素に、また、教師の具体的な関わり方、学習集団の特性や教材・教具等を環境因子、児童生徒の性格等を「個人因子」に整理することができます。

## **[ICF-CY 活用の第1段階] (ICF の考え方を意識する段階)**

児童生徒の実態を「参加」の視点を中心に捉え、他の構成要素との関係性を整理していきます。集団での学習の場合は、個々の児童生徒に「参加」の視点（目標）がありますが、集団を構成する複数の児童生徒の「参加」の視点が、仮に、同じであっても、他の各要素、「環境因子」「個人因子」は変わってきます。集団の中であっても、個に視点を当てたアプローチを導くことが大切です。

ICF の考え方で整理すると、授業の中のどの場面で、個別的に配慮すべきかが明確になります。このように、個々の児童生徒の実態と授業の在り方を ICF の考え方で捉えることを意識する段階です。

## **[ICF-CY 活用の第2段階] (「ICF 関連図」を試みる段階)**

[第1段階]での取り組みを、「ICF 関連図」を使って、整理していく段階です。

ICF の考え方は個人に視点をおいているので、個別の学習場面はもちろんですが、集団学習の場面においても、個別に「ICF 関連図」で整理することが求められると思います。

例えば、体育の授業で「サッカー」をする場合、「参加」が「シュートする」となる児童生徒が複数いても、「活動」「心身機能・身体構造」「個人因子」の関連内容はそれぞれ異なり、関係する「環境因子」も自ずと異なることになると思います。一つの「参加」の内容には、いろいろな要因が関わっていることを意識して、授業の計画を考える必要があると思います。

授業計画の中で、児童生徒一人一人の状況を「ICF 関連図」を活用して把握し、一人一人の実態に対応した授業の計画を立てることが必要です。より具体的に整理されれば、具体的な評価につながり、次時の授業改善にも有効であると思います。

## **5. まとめ**

今回、特別支援学校（知的障害）での ICF-CY 活用を支援するパッケージの開発に向けての知見の整理を試みて、ICF-CY の活用はさまざまな場面・目的・観点で取り組むことが可能であることが分かりました。

多様な教員で構成される特別支援学校での活用は、まずは、背景にある障害観、人間観を基として、ICF が提供する概念的枠組みが共有されることが重要です。教育活動への具体的な活用は、それぞれの教員の経験、教員集団の在り方なども考慮して、より身近なところから、より簡潔な方法から始めることがよいのではないかと思います。そして、ICF の考え方や活用の有効性が実感されることで、より深い活用につながっていくことと思います。

## **参考・引用文献**

- 1) 米国精神遅滞協会（AAMR）（2004）. 知的障害一定義、分類及び支援体系—第10版. 社団法人 日本知的障害福祉連盟.
- 2) 文部科学省（2009）. 特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚部・小学部・中学部）.



海文堂出版.

- 3) 世界保健機関 (WHO) (2002). ICF 国際生活機能分類－国際障害分類改定版－. 中央法規.
- 4) 世界保健機関 (WHO) (2009). ICF-CY 国際生活機能分類－児童版－. 厚生労働省大臣官房統計情報部.